令和６年４月、山口市立小・中学校は、
小中一貫教育を全面実施します

基本方針

① 中学校区で「めざす子ども像」を設定し、市内全小・中学校で小中一貫教育を推進します。
② 学習指導要領に基づき、小中一貫カリキュラムを各中学校区で編成し、教育活動を行います。
③ 教職員は義務教育9年間をとおした学びを担う意識をもち、「本物の学力」※1を育む授業づくりを推進します。
④ コミュニティ・スクールを基盤として、中学校区の特色ある取組を推進します。

≪小中一貫教育でめざすこと≫
◎ 子どもの学ぶ意欲を高めること
◎ 子どもに夢や希望を抱かせること
◎ 子どもにとって魅力ある学校にすること
◎ 子どもを地域全体で支えていくこと

※1については、裏面を御参照ください。

今年度重点取組

子どもたちの幸せ
めざす子ども像

小中一貫教育

「本物の学力」の
育成をめざした
特色ある取組

子どもも大人もわくわくする 授業づくり

① 主体的・対話的で深い学びのある授業づくりに努めます。
② 各中学校区で決めた「育みたい資質・能力の重点」※2の育成をめざした授業を行います。

※2については、裏面を御参照ください。

すべての児童・生徒にとって 安心・安全な居場所づくり

① 魅力ある学校づくりを推進します。
② 誰一人取り残さない学びの機会の保障に努めます。
③ 自らの命を自ら守る安全教育の充実を図ります。

地域人材や地域資源を活用した 教育活動の充実

① 総合的な学習の時間をはじめとした学習活動において、地域と連携・協働した取組を充実させます。
② 学校運営協議会などで児童・生徒が参画した熟議を活性化させ、そこで提案された取組の実現をめざします。

子どもたちの学びや育ちを支える学校・園、家庭、地域等のネットワーク

小・中学校の教職員は、
「校舎は離れていても心はひとつ」
を合言葉に一貫した教育活動を行います。

保護者や地域の方々は、
「子どもたちの応援団」、「学校の伴走者」
として御協力をお願いします。

試行・研究期（令和５年度）の成果

① 小中一貫教育のよさの広がり

◎小学生
・中学生への憧れ
・中学校生活への期待と安心感の醸成

◎中学生
・主体性やリーダー性の高まり
・自己肯定感や自己有用感の高まり

◎教職員
・小中で一貫した授業づくりの理解促進
・児童・生徒理解の深化

◎保護者や地域の方々
・小中で一貫した指導体制への安心感
・積極的な学校運営への参画・協力

② 小中一貫教育のイメージの浸透

（これまで）目標は同じだが一旦乗り換え　　（これから）同じ目標に向かって一直線

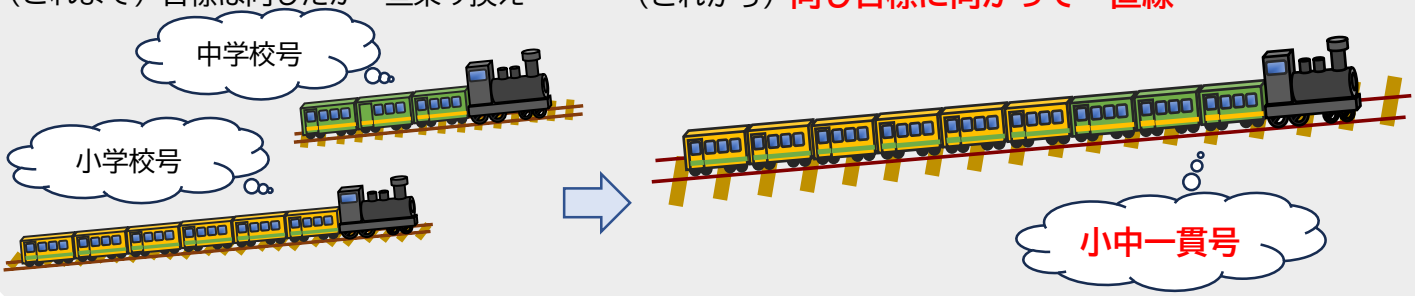

小中一貫教育の疑問にお答えします

Q１　小中一貫教育とは、どのような制度なのでしょうか。

A１　山口市の小中一貫教育は、これまで取り組んできた小中連携教育をさらに充実・発展させ、山口市の強みであるコミュニティ・スクールを基盤としながら取り組むものです。学習指導要領に基づき、小・中学校９年間を見通した教育活動を行います。なお、小学校６年間、中学校３年間の枠組みは変わりません。

Q２　小学校と中学校の校舎が離れていても、小中で一貫した教育ができるのでしょうか。

A２　小学校と中学校の教職員が、同じゴール（めざす子ども像）をめざして支援・指導を行っていくことにより、校舎は離れていても、９年間を見通した児童・生徒の学びや成長を支えていきます。

Q３　小中一貫教育の導入によって、学校の統廃合が進むのではないでしょうか。

A３　小中一貫教育は、小学校と中学校の再編、統合を進めるためのものではありません。小学校と中学校が目標を共有し、９年間のカリキュラムによる一貫した支援・指導を行うことで、子どもたちの学びをさらに充実させるためのものです。

（※１）「本物の学力」
「本物の学力」とは、子どもたちが未来を生きぬくための力の核になるものであり、試験やテストの点数といった数値化できる知識・技能や思考力・判断力・表現力だけでなく、学ぶ意欲や挑戦する力、やりぬく力、自己決定力など、数値化が困難な、いわゆる非認知能力といった面も重視した本市独自の学力観のことです。

（※２）「育みたい資質・能力の重点」
「育みたい資質・能力の重点」とは、本市独自の学力観である「本物の学力」に含まれる「表現力」や「学ぶ意欲」といった資質・能力のうち、各中学校区で特に重点的に育成したいと考えている力のことです。市内１７中学校区で独自に設定しています。

問い合わせ先：山口市教育委員会学校教育課　TEL：(934)2863